

委員会提出議案第2号

秦野市議会委員会条例の一部を改正することについて

秦野市議会委員会条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。

平成29年9月5日提出

秦野市議会運営委員会
委員長 今井 実

提案理由

予算及び決算の審査における組織体制の見直しに伴い、予算決算常任委員会を設置するため、改正するものであります。

秦野市議会委員会条例の一部を改正する条例

秦野市議会委員会条例（平成3年秦野市条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

予算決算常任委員会	1 予算に関する事項	23人
	2 決算に関する事項	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

委員会提出議案第2号 秦野市議会委員会条例の一部を改正する条例案新旧対照表

新			旧		
別表（第2条関係）			別表（第2条関係）		
名 称	所 管 事 項	定 数	名 称	所 管 事 項	定 数
(略)			(略)		
予算決算常任委員会	1 予算に関する事項	23人			
	2 決算に関する事項				
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この条例は、公布の日から施行する。</p>					